

施 策

基本目標「『21世紀のひろしま文化』を発信するために ～つくる。つなぐ。たのしむ。～」の実現方策として、次に掲げる施策の実施に努めます。

1 創造を促す文化・芸術環境の充実

21世紀の新たなひろしま文化の創造には、東京に一極集中している今の価値観にとらわれることなく、地域に埋もれた文化の芽や、輝く個性を発掘し、大きく育てていく環境づくりが必要であると考えます。

また、県民一人ひとりが主体的に行う文化・芸術活動の活性化により、すそ野を拡大させるとともに、文化・芸術水準の向上により、頂点を高めることが重要であり、そのための施策は、常に県民の視点に立って充実させる必要があります。

さらに、地域固有の文化を生かした潤いのある生活空間、文化的産業の創出などにより、創造を促す文化・芸術環境づくりを推進する必要があります。

(1) 優れた文化・芸術の鑑賞機会の充実

文化・芸術水準の向上には、質の高い文化・芸術に直接ふれ、県民の豊かな感性を磨くことが重要であり、県民が等しく、優れた文化・芸術を楽しむことのできる機会を充実するとともに、その積極的な広報に努めます。

(2) 文化・芸術の活動機会と発表機会の充実

県民誰もが自分の望む文化・芸術活動に参加し、技能向上が図れるよう、活動や発表のための施設の充実や、個人と文化・芸術団体とをつなぐコーディネート機能の強化などにより、日頃の文化・芸術の活動機会、成果の発表機会の充実に努めます。

(3) 創造活動を担う人づくり

地域の文化・芸術を支える幅広い人材を育成するため、文化・芸術団体の指導者、文化施設の企画担当者・舞台技術者・学芸員などを対象とした研修、ワークショップの開催や、若手芸術家の育成などを支援します。

(4) 文化・芸術を通じた青少年の育成

次代を担う青少年が、豊かな感性を育み、創造する力を養うためには、文化・芸術が重要な役割を担っています。

このため、青少年が文化・芸術にふれる喜びを知り、これと密接な関係にあることばについて理解を深めていくための取組みを推進します。

また、学校教育における文化・芸術活動を通じて、子どもたちの文化的素養の向上に努めます。

(5) 文化的産業の創出

文化・芸術やその情報そのものが商品価値を持つ一方で、製品・サービスに、デザインやアイデアなどの生活を楽しむ視点、文化性を付与し、付加価値を高める産業が注目されるなど、文化と産業の密接な関係を踏まえ、産業デザインの振興や、文化の視点を生かした産業の育成を支援します。

(6) 潤いのある生活空間の創造

美観性やデザイン性に配慮した、まち・むらの景観づくりを行うとともに、年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人々に配慮し、利用しやすいまちづくりやものづくり、しくみづくりを行うというユニバーサルデザインの考え方を取り入れた、潤いのある、住みやすい生活空間の創造に努めます。

2 多様な主体による文化・芸術交流の推進

文化・芸術交流は、自らの文化の再認識や技能向上の契機となるとともに、人と人が分かりあい、異文化理解を促進し、ひいては世界平和の実現に貢献していく礎を築くものとなります。

このため、ひろしま文化の国内外への発信や、県外・海外の多種多様な文化・芸術の受け入れを、県民、企業、NPO、行政など多様な主体において推進する必要があります。

また、地域の交流拠点としての公立文化施設の充実を促進し、情報ネットワーク構築のための基盤を整備するとともに、文化・芸術振興と観光振興やまちづくりとの有機的な連携による相乗効果を促すことで、地域の活性化を図る必要があります。

(1) 地域交流の推進と交流拠点の充実

特色ある文化をもつ地域との交流を進めるとともに、世代やジャンルなどの枠を越えた文化・芸術交流を促進します。

また、公立文化施設は、各地域における文化・芸術の活動、発表、鑑賞の場として一定の役割を果たしていますが、今後は地域における交流拠点として、地域の個性を生かした文化・芸術の創造・発信機能の強化が求められており、そのための支援を行います。

(2) 国際文化・芸術交流の推進

国際的に著名な文化・芸術団体との相互交流による水準の向上はもとより、異なる文化の融合による新しい文化・芸術の創造を促進します。

あわせて、地域における国際交流を効果的に推進するなど、多様な主体による内外に開かれた文化・芸術交流を促します。

また、世界トップレベルの文化・芸術鑑賞機会を県内で提供する機会を設けるなど、本県の魅力づくりに努めます。

(3) 観光振興との連携

国際的な広島顔である世界遺産、豊かな自然景観、各地に伝わる祭りや伝統行事、伝統芸能など、本県の多彩な文化資源は同時に、重要な観光資源でもあります。

こうした文化資源を活用した観光ルートの開発や、集客力の高い芸術公演・展示の誘致・支援など、観光振興との連携を推進します。

(4) 文化を生かしたまちづくりの支援

地域固有の豊かな文化資源 ～歴史・文化・自然など～ を生かしつつ，県民やNPO等が楽しみながら参画する，個性あふれる，住んでいることに誇りが感じられるようなまちづくりを支援します。

(5) 文化・芸術情報ネットワークの基盤整備

インターネットなどITの普及により，国内外の情報の受発信は，瞬く間にできるようになりました。

こうした高度情報社会に対応するため，文化・芸術団体や人材情報，文化イベント情報，文化施設情報など様々な文化・芸術に関する情報ネットワークを構築・拡充するとともに，県民や全国・世界の人々がいつでも求める情報にアクセスできる，文化・芸術情報の基盤整備を進めます。

3 文化遺産の活用と次世代への継承

広島県は、風光明媚な瀬戸内海や、緑あふれる中国山地の山々などの豊かな自然と、古くから大陸と近畿や、山陰と瀬戸内を結ぶ交通交易の要衝の地として栄えた歴史を背景に、地域に根ざした有形・無形の多彩な文化遺産を擁しています。

こうした文化遺産は、県民共通の財産として積極的に保護し、次世代に継承していく必要があります。

また、新しい視点から文化財を見直し、広く県民に親しまれる機会をつくることにより、これからの文化創造の源泉としていく必要があります。

(1) 文化遺産の保存と継承

国及び県の指定文化財をはじめ、近代の遺産、歴史的建造物、歴史的景観など有形・無形の多様な文化遺産は、郷土に対する誇りや愛着を育むものとして積極的に掘り起こし、広島の顔が見える文化遺産として、その保存、継承と活用に努めます。

(2) 伝統文化の継承とそれを支える人づくり

地域固有の歴史や風土の中で育まれてきた伝統芸能や、祭りをはじめとする様々な伝統行事、あるいは伝統的な産業技術は、地域の個性確立の基盤となり、地域に活力を与えるものであり、その保存、継承と活用に努めます。

また、こうした地域の伝統文化を正しく保存し、継承していくため、その担い手となる後継者の育成や、それを支える行政、関係団体の専門職員の養成の支援などにより、地域社会全体で伝統文化を支える人づくりを進めます。